

事 務 連 絡
令和 6 年 7 月 1 2 日

関係医療機関 御中

山口県健康福祉部長寿社会課

令和 6 年度介護報酬改定等における高齢者施設等と
医療機関との連携等に係る内容の周知及び協力について

このことについて、令和 6 年 7 月 5 日付け厚生労働省事務連絡により周知させていただいたところですが、養護老人ホーム及び軽費老人ホームについても、介護保険サービスと同様に協力医療機関との連携強化するための見直しが行われたところです。

ついては、当該施設との連携強化についても御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

長 寿 社 会 課 施設班 担当：中島 T E L :083-933-2793
